



え がお

愛顔のあいサポート ガイドブック



え ひめ けん
愛媛県

れいわ ねんど えひめけん みうらたもつ あいさきんじよせいじぎょう
令和5年度 愛媛県「三浦保」愛基金助成事業

ひろ え がお わ あなたのやさしさで広げよう「愛顔の輪」

私たちが暮らす社会には、誰かの助けを必要とする人がたくさんいます。暮らしの中で困っている人を見かけたら、あなたはすぐに声をかけることができますか？声をかけたいけど、断られたらどうしようともめらってしまう人もいるかもしれません。何に困っているかわからない、どんなことをすればよいかわからないといった人もいると思います。

しかし、あなたの声かけやちょっとした手助けで愛顔になれる人がきっといます。みんなが気持ちよく暮らせる社会にするために、あなたのやさしさで「愛顔の輪」を広げませんか？

え がお
愛顔のあいサポート運動
うんどう
こうしき
とも
ぼ しゅうちゅう
LINE公式アカウント友だち募集中！



うんどう なに あいサポート運動って何？

「あいサポート運動」とは、障がいを理解し、ちょっとした手助けや配慮を実践し、暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動です。

あいサポートとは、愛情の「愛」、私の「！」に共通する「あい」と支える・応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある方を優しく支え、自分の意思で行動することを意味しています。

あいサポート運動は、平成21年11月に鳥取県で始まり、愛媛県では、令和4年7月から「愛顔のあいサポート運動」としてスタートしました。

あいサポートバッジ

「あいサポートバッジ」とは、あいサポートのシンボルバッジです。

あいサポートは日常的にこのバッジを身につけ、気軽に手助けをしやすい環境を作るとともに、共生社会の大切さなどを広めます。

障がいのある方を支える「心」を2つのハートを重ねることで表現しました。後ろの白いハートは障がいのある方を支える様子を表すとともに、「supporter（サポート）」の「S」を表現しています。ベースとしている「橙色」は、鳥取県出身で日本の障がい福祉に尽力された糸賀一雄氏の残した「この子らを世の光に」という言葉の「光」や、「暖かさ」をイメージしています。また、「だいだい（代々）」にちなみ、あいサポートが広がって、共生社会の実現が達成される期待も込められています。



もくじ 目次

し かくしょう 視覚障がい	1
ちょうかく げん ご しょう 聴覚・言語障がい	3
もう 盲ろう	5
し たい ふ じ ゆう 肢体不自由	7
ない ほ しょう 内部障がい	9
ち てきしょう 知的障がい	11
てんかん	13
じゆうしょうしんしんしょう 重症心身障がい	15
はったつしょう 発達障がい	17
せいしんしょう 精神障がい	19
い そんしょう 依存症	21
こう じ のう さ のうしょうがい 高次脳機能障害	23
なんびょう 難病	25
ヘルプマーク・ヘルプカード	26
しんたいishōう しゃ ほ じょけん 身体障がい者補助犬について	27
え ひめけん せい ど 愛媛県パーキングパーミット制度	28
し えん コミュニケーション支援ボード	29
しょうがいしゃ さ べつかいishōうほう 障害者差別解消法	31
しょう ふく し かんけい さ かん 障がい福祉関係機関	33
しょう しゃ かん 障がい者に関するマーク	35
さんこう し りょう 参考資料	36



しゃくしょう 視覚障がい

なん げんいん しかく しょう まつた
何らかの原因で視覚に障がいがあることにより、全
く見えない場合と見えづらい場合とがあります。見え
づらい場合の中には「暗いところで見えにくい」「見
える範囲が狭い」「特定の色が分かりにくい」などの
しょうじょう
症状があります。



はくじょう 「白杖SOSシグナル」
はくじょう ず じょう ていど かかげ
白杖を頭上50cm程度に掲げ
てSOSのシグナルを示してい
ます。

しょう 障がいの例 れい

- 全盲…視覚的な情報を全く得られない、又はほとんど得られない状態。
- 弱視…文字の拡大や視覚補助具などを使用し保有する視力を活用できる状態。視力が低い状態の他に、見える範囲が狭い、光をまぶしく感じる、明るいところではよく見えるのに、夜や暗いところでは見えにくくなる状態も含みます。



こんなサポートがうれしい！

いどう こま ゆうどう たす
「移動に困っていたら、「誘導」が助かります。」

な ばしょ しんこうほうこう わ
慣れていない場所では、進行方向が分からなくなることがあります。まずは「お
てつだ ひどはんぱ
手伝いしましょうか？」など声を掛けてください。誘導するときはその人の半歩
まえた ほんにんある ほうほう
前に立ち、肘や肩をつかんでもらいましょう。本人の歩きやすい方法でペースを
あ ある あんしん すす
合わせて歩くと安心して進むことができます。階段や段差がある場所では声で教
えいただければより安心できます。

とつぜんからだ ふ ゼンぼう こえ か
「突然体に触れず、なるべく前方から声を掛けてください。」

め じょうほう え おんせい て ふ ジょうほう え
目から情報を得にくく、音声や手で触れることなどにより情報を得ているので、
とつぜんからだ さわ おどろ からだ ふ まえ ゼンぼう はな
突然体に触られると驚きます。体に触れる前に、なるべく前方から話しかけるよ
うにしてください。また、「あいサポートの〇〇です」など簡単な自己紹介を
してください。

ぐ たいてき せつめい
「こちら」「それ」ではなく、具体的に説明してください。

「こちら」「あちら」「これ」「それ」などの指示語や、「赤い看板」など視覚情報
を表す言葉では、「どこ」か、「何」か分かりません。「30センチ右」「時計で3
じ ほうこう ぐ たいてき せつめい
時の方向」など具体的に説明してください。場合によっては、手で触れながらの
せつめい わ
説明も分かりやすいです。

はいりよ
「配慮があれば、できることができます。」

ひとり いどう さい てんじ うえ じてんしゃ お きけん
一人で移動している際に点字ブロックの上に自転車などが置かれていると危険で
いんさつぶつとう てんじ おんせいあんない つ りかい すこ
す。また、印刷物等に点字や音声案内が付いていると理解しやすくなります。少
はいりよ て だす おんきょうしんごう お
しの配慮や手助けがあれば、できることはたくさんあります。音響信号の押しボ
タンを「押しましょうか？」と声を掛けてもらえるだけでも助かります。

たと 例えれば、こんなことがあります。

みせ はつこう てつづ さい せつめいしょ
店でポイントカードなどの発行手続きをする際、説明書があつ
ても読めないことがあります。また、申請書があつても必要
じこう はあく きにゅうらん きさい むか ばあい
事項を把握して記入欄に記載することが難しい場合があります。このよう
なとき、窓口の担当者に説明書を読み上げても
らったり、代わりに申請書に記載してもらうと助かります。





ちょうかく 聴覚・言語障がい

ちようかくしょう
聴覚障がいには、「ろう」「中途失聴」「難聴」があ
ります。

げんごしょう
言語障がいには、「言語機能の障がい」「音声機能の
障がい」があります。

ちようかくしょう
ちゆうしちょう
聴覚障がいと言語障がいが重複することもあります。



みみ
「耳マーク」
き
ふじゅう
あらわ
聞こえが不自由なことを表す
と同時に聞こえない人・聞こ
えにくい人への配慮を表して
います。

しょう 障がいの例 れい

○ろう…生まれつき又は幼いころから、聞こえない障がい。手話を使
う人が多い。

○中途失聴…言葉を覚えた後で、事故や病気で聞こえなくなった障がい。

○難聴…周囲の状況や音質などにより、人によって聞こえ方が違い、
小さい音が聞こえにくい障がい。

○言語機能の障がい…失語症、言語発達障がいなど、言葉の理解や適
切な表現が困難な障がい。

○音声機能の障がい…きつおん症、構音障がい、発声機能の喪失など、
言葉の理解に支障がないが発声だけが困難な障がい。



こんなサポートがうれしい！

まずは、コミュニケーション方法を確認してください。

聴覚・言語障がいは、「全く聞こえない」「補聴器を付ければ聞き取れる」「発声だけが困難」など、内容や程度が様々です。コミュニケーション方法も「手話」「筆談」「口話」などで様々な組み合わせで使うこともありますので、会話の始めに確認してください。

音声以外の情報伝達方法を望みます。

聴覚障がいのある人との連絡手段は、FAXやメール、テレビ電話での手話のやり取りで行います。また大勢の人が行き交う店や施設、イベント会場などでは、雑音のため、放送などの必要な情報に気付かない場合があります。掲示板、筆談、スマホの文字入力など視覚を使った伝達方法で、状況を伝えてください。

外見では分かりにくい障がいです。気付いたら伝えてください。

外見では分かりにくい障がいのため、周囲に気付いてもらえず、様々な誤解や危険（挨拶をしたのに無視された、クラクションが聞こえずに怖い思いをした）があります。また、「聞こえないため、教えてもらえない」こともあります。気付いたら「筆談」「手話」などで伝えてください。

聞き取りにくい場合は分かるまで確認してください。

言語障がいのある人との会話では、一つ一つの言葉を聞き分けることが大切です。聞き取りにくい場合は、繰り返し聞いたり、筆談に切り替えたりして、きちんと内容を確認してください。分かったふりをされるとトラブルになる可能性があるので心配です。

たとえば、こんなことがあります。

聴覚障がいのある人とのコミュニケーション方法は手話と思われがちですが、中途失聴者や難聴者の多くは手話を使えません。聞こえにくそうにしていたり、聞こえていないように見えたら、筆談でコミュニケーション手段を確認してください。また、館内放送などの音声によるお知らせがあれば、付け加えてもらうとうれしいです。





もう 盲ろう

視覚と聴覚の両方に障がいがあることを「盲ろう」といいます。見え方・聞こえ方は人によって違いが大きく百人百様ですが大きく分けると、全盲・ろう、全盲・難聴、弱視・ろう、弱視・難聴の4つに分けられます。

しょう れい 障がいの例

もう 【盲ろうの4タイプ】

- 全盲・ろう…全く見えず、全く聞こえない状態。
- 全盲・難聴…全く見えず、少し聞こえる状態。
- 弱視・ろう…少し見えて、全く聞こえない状態。
- 弱視・難聴…少し見えて、少し聞こえる状態。

もう けい い れい 【盲ろうになる経緯の例】

もう ○盲ベースの盲ろう

視覚障がいがあり、のちに聴覚障がいを発症したもの

もう ○ろうベースの盲ろう

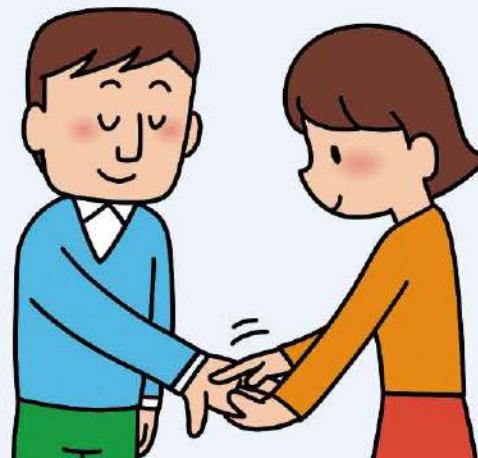
聴覚障がいがあり、のちに視覚障がいを発症したもの

せんてんてきもう ○先天的盲ろう

先天的に、あるいは乳幼児期
に視覚と聴覚の障がいを発症
したもの

せいじん き もう ○成人期盲ろう

成人期以後に視覚と聴覚の障
がいを発症したもの



こんなサポートがうれしい！

まずは、話し掛けてみてください。

困っているような盲ろう者を見かけたら、まず、肩にそっと手を触れて話し掛けみてください。聴力が使える人もいます。もし反応がなくて聞こえないらしいと分かった場合は、やさしく手を取って、手のひらに文字を書いてみてください。この「手書き文字」という方法でコミュニケーションをとることができる人もいます。

コミュニケーションの支援や移動の介助が必要な場合が多いです。

自分の力だけで、情報を得たり、移動したりすることに困難が伴います。また、コミュニケーションを取ることが難しいので、社会的に孤立してしまいかちです。情報入手・コミュニケーションのサポートや移動の介助があれば社会参加ができます。そのようにして社会で活躍している人もたくさんいます。

その人に合ったコミュニケーション方法を見つけてください。

生活環境や視覚障がいと聴覚障がいの程度、また、その障がいの発症時期により、コミュニケーション方法が一人ひとり異なります。「手書き文字」や、相手の手に触れて手話の形を読み取る「触手話」、盲ろう者の指を直接たたいて点字を表す「指點字」などがあります。いろいろなコミュニケーション方法を試して、その人に合ったものを見つけてください。

周りの状況を説明することも大切です。

盲ろう者は、会話の内容だけでなく、周りの状況も分かりにくくです。「人がたくさん集まっていて、にぎやか」といったその場の状況を知ることも大切です。会話の内容に追加して、伝えてください。



たとえば、こんなことがあります。

一人でいるときに災害が起こったら、どうしたらよいか分かりません。周りに人がいるのかどうかが分からぬため、自分から他の人に話し掛けて、その場の状況を把握することが困難です。困っていたり、孤立しているように見えたら、安全な場所への誘導や支援者につなぐなどの配慮をお願いします。



したいふじゅう 肢体不自由

じこ そんしょう せんてんせい しつべい げんいん じょうし かし けっそん
事故による損傷や先天性の疾病などが原因で、上肢・下肢に欠損やまひ、
きんりょくてい か しよう にちじょう どうさ しせい いじ ふじゅう
筋力低下などが生じています。そのため、日常の動作や姿勢の維持が不自由
になります。

ひょうき じこ のう そんしょう ぱあい ことば ふじゅう きおりょく ていか
病気や事故で脳に損傷をうけた場合には、言葉の不自由さや記憶力の低下
どもな したいふじゅうなか せきずいそんしょう のうせい きん
などを伴うことがあります。肢体不自由の中でも、脊髄損傷、脳性まひ、筋
ジストロフィーなど全身に障がいがある状態を全身性障がいといいます。

しょう れい 障がいの例

せきずいそんしょう てあし うご かんかく たいおんちゅうせつ
○脊髄損傷…手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、体温調節
こんなのが困難です。

のうせい かお てあし じぶん おも かんけい うご
○脳性まひ…顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまう
ふすい い うんどう くわ はつご しよう ひと
(不随意運動) のに加え、発語の障がいがある人もいます。

きん ぜんしん きんにく い しゆく なんびょう
○筋ジストロフィー…全身の筋肉がだんだんと委縮していく難病で、
いしゆく すす ぜんめんでき かいじょ ひつよう じゅうど しんたいしよう
委縮が進むと全面的な介助を必要とする重度身体障がいとなります。

せつしょくえん げ しよう た の こ こんなん た もの
○摂食嚥下障がい…食べること、飲み込むことが困難なため、食べ物
いしゆく すす ぜんめんでき かいじょ ひつよう
にトロミをつけたり細かく刻むなどの加工が必要です。



こんなサポートがうれしい！

こま 困つていそうなときは積極的に声を掛けてください。

車いす使用者にとっては、狭い歩道やちょっとした段差が、移動を妨げる障害物となります。また、高いところにあるもの、床にあるものを取ることは困難です。「お手伝いしましょうか？」などとさりげなく声を掛け、どんな手助けが必要かたずねてください。

せき ゆず 席を譲っていただけだと助かります。

杖や下肢装具を利用している場合は、長時間の歩行や立位の保持が困難な方が多くいます。また、電車やバスなどではバランスを崩して転倒しやすくなります。中には立ったり座ったりの動作が煩わしいため席が空いていても座らない方もいます。手すりのある場所を譲ってもらうだけでも安心です。

はなし き と ば あい かくにん 話が聞き取りにくい場合は確認してください。

脳性まひの人の中には、スムーズに話すことが難しかったり、顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いたりしてしまうため、自分の意思を伝えにくい人もいます。聞き取りにくい場合でも、分かったふりをせず、きちんと内容を確認してください。

はなし めせん あ 話をするときは目線を合わせてください。

車いすを使用しているときに、立った姿勢で話をされると相手を見上げなければならぬので、疲労又は威圧感を感じることもあります。話をするときは、少しかがんで目線の高さを合わせることで、気軽に会話ができます。

たと 例えれば、こんなことがあります。

車いすを使用していると、スロープのすぐそばに荷物が置いてあったり、傾斜が急になっていたり、店舗内の通路が狭かったりして移動できない、商品棚が高くてほしい商品を取ることができないなど、不便なことがあります。そんなとき、周りの人から積極的に一声掛けてサポートしてもらうと、うれしいです。





ないぶしょう 内部障がい

ないぞう きのう ていか じょうたい
内臓などの機能が低下している状態です。



しんたいしおうがいしやふくしほう さだ 身体障害者福祉法で定められている内部障がい

しんぞう きのうしよう どうき いきぎ じょうじょう
○心臓機能障がい…動悸、息切れなどの症状
みやくはく せいじょう ちゅうせい
があり、脈拍を正常に調整するためにペー
い ひと
スマーカーを入れている人もいます。

じんぞう きのうしよう たいない ろうはいぶつ
○腎臓機能障がい…体内にたまつた老廐物を
はい じんこうとうせき ちりょう う
排せつするため、人工透析治療を受けてい
ひと ていきてき つういん ひつよう
る人は定期的に通院する必要があります。

ちよくちょう きのうしよう にょう べん
○ぼうこう・直腸機能障がい…尿や便をためた
はい きのう ていか また そうしつ じょうたい
り、排せつする機能が低下又は喪失した状態
じんこうこうもん じんこう
です。人工肛門・人工ぼうこうをついている
ひと はい ぶつ
人（オストメイト）は、排せつ物をためるた
せんよう そぐ
めの専用の装具をおなかにつけています。

こきゅう きのうしよう こきゅうこんなん いきぎ じょうじょう さんそ
○呼吸器機能障がい…呼吸困難、息切れなどの症状があります。酸素
けいたい がいしゅつ ひと
ボンベを携帯して外出する人もいます。

しうちょう きのうしよう しょうか きゅうしゅうのうりょく ふじゅうぶん しょくじ せいけん
○小腸機能障がい…消化吸収能力が不十分なため、食事制限があった
た
り、まったく食べられなかったりします。

かんぞう きのうしよう かんえん けんたいかん ひろうかん
○肝臓機能障がい…肝炎ウイルスなどにより、倦怠感、疲労感、おう
と かんせいのうしよう しょうじょう あらわ
吐、けいれん、肝性脳症の症状が表れます。

めんえき ふぜん めんえき きのうしよう
○ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい…このウイルス（HIV
ウイルス）がヒトに感染し発病すると、免疫機能が低下して様々な
かんせんしょう
感染症にかかりやすくなります。

「ハート・プラスマーク」
しんたいないぶ じょう
身体内部に障がいがある人
ひと
を表しています。



「オストメイトマーク」
じんこうこうもん じんこう
人工肛門・人工ぼうこうを
むせつ はい きのう じょう
増設している排せつ機能に障
かた せつび
がいのある方のための設備が
あらわ
あることを表しています。

こんなサポートがうれしい！

「外見からは分かりにくい障がい」があることを理解してください。

「障がいのない人」と思われ、電車やバスの優先座席に座ると冷たい目で見られることがあります。また、オストメイトは装具の交換にトイレ内で20～30分必要になりますが、順番を待っている人に変な顔をされることがあります。周りの人たちのちょっとした心遣いがあるとうれしいです。

風邪などをうつさないように注意してください。

体力が低下しているため、疲れやすく、風邪などに感染しやすくなっています。周りの人は、マスクを着用するなどの配慮をしてください。また、肺に障がいがある場合は、タバコの煙が症状を悪化させます。指定された場所以外では吸わないよう、ルールを守ってください。

体力が低下していることに配慮してください。

体力が低下しやすいため、重いものを持ったり、長時間立ち続けたりすることが、多大な負担になることがあります。声を掛けて代わりに荷物を持つ、話をするときはいすを用意するなどの配慮をしてください。

携帯電話の使用や喫煙に当たってはルールを守ってください。

携帯電話などの電波によってペースメーカーの誤作動が起こる場合があります。また、障がいのある方の中には酸素ボンベを持って歩いている方がいます。酸素ボンベの近くでの喫煙は非常に危険です。禁止されている場所での携帯電話の使用、喫煙により、命が危険にさらされることがあることを知ってください。

たとえば、こんなことがあります。

駐車場の障がい者用スペースに車をとめると、「障がいのない人はここに駐車してはいけません」と厳しい口調で注意されることがあります。外見からは分かりにくい障がいがあることを理解した上での対応をお願いします。また、人工透析治療を受けている人は通院や治療の時間を確保する必要があります。急な仕事が入ったときなどは、職場全体で時間に配慮してもらうと助かります。





ちてきしょう 知的障がい

18歳くらいまでの発達期において、知的な能力が年齢相応に発達していないため、何らかの特別な援助を必要とする状態です。「言葉を使う」「記憶する」「抽象的なことを考える」ことに時間がかかることが主な特徴です。そのため、複雑な説明や抽象的な概念を理解しにくいことがったり、一度にたくさんのこと聞くと、混乱してしまうことがあります。また、周囲で起こっていることが理解できず、混乱することもあります。原因が不明な場合が多く、明らかな場合も人それぞれ異なります。障がいの表れ方にも個人差があり、漢字の読み書きや計算が苦手だったり、一つの行動に固執したり、同じ質問を繰り返したりする人もいます。



こんなサポートがうれしい！

ゆっくり簡単な言葉で話し掛けてください。

「一方的に話す」「ひとり言を言う」「同じ言葉を繰り返す」など、コミュニケーションがうまくとれません。

そのようなときは、内容が理解できるようにできるだけ短い文章で、身振り手振りを交え、ゆっくり簡単な言葉で話し掛けてください。

文字で伝えるときは分かりやすくしてください。

漢字や難しい表現が苦手な方もいます。難しい表現を避けて分かりやすい表現で伝えてください。また、漢字を少なくしてルビを振ったり、視覚的な絵や図を活用したりすると分かりやすくなります。

パニック行動が起きたら落ち着ける場所に誘導してください。

予定が急に変更になったり、大声で注意されたりするなど、見通しが立たないことが、予想外のことが起きると、柔軟に対応できず「泣きわめく」「飛び跳ねる」などのパニック行動が起きることがあります。このようなときは、落ち着ける場所に誘導してください。

思い込みで判断せず、見守ってください。

障がいが軽度の場合、会社で働いている人も大勢いますが、中には「通行する人は無表情で見ている」「ぴょんぴょん跳ねたりする」「一つのことにこだわる」など、誤解されやすい行動をとる人もいます。思い込みで判断せず、温かい目で見守ってください。

たとえば、こんなことがあります。

知的障がいのある人の中には、コンビニやスーパーに入ったとき、勝手に商品を並べ替えたり、開封したりする人がいます。また、「代金を払う」という考えが理解できず、お金を払わず、商品を食べてしまう人もいます。これらの行為を、店員に気付かれないと、「こっそりと」するのではなく「堂々と」している人を見かけたら、知的障がいのある人かもしれませんので、ゆっくりと優しい口調で話しかけてください。そして、近くに家族や支援者がいないか確認してください。





てんかん

のう しんけい いちぶ かつぱつ かつどう
脳の神経の一部が活発に活動しすぎるために、「てんかん発作」が繰り返
お びょうき ほっさ しんけい きのう
しき起きる病気です。てんかん発作は、神経の機能（はたらき）に対応した症
じょう あらわ しんたい いちぶ ぜんしん
状が表れます。身体の一部あるいは全身がけいれんしたり、また意識だけが
うしな しょうじょう さまざま
失われるなど症状は様々です。

てんかんは 100 人～200 人に一人の割合で生じ、日本には約 100 万人
にてんかんがあると推計されています。遺伝病ではなく、どの年代でも見ら
れる身近な病気で、薬や外科治療によって発作のほとんどはコントロールで
きます。

サポート方法

1. 危険を避ける…意識の失われる発作では、危ないものを遠ざけましょう。倒れる危険性のある場合には、頭を床に打たせないようタオルなど、やわらかいものを敷いてください。
2. 動作に自然に寄り添う…発作が起きている間は無理に動かさないようにしてください。意識がなくて歩き回るときは、後ろからついていくなど、自然に寄り添ってください。
3. 発作の様子を詳しく見ておく…発作を詳しく見ておくと、病気を知る手がかりになります。意識が回復しないのに次の発作が連続して起きる、発作が 10 分以上続く、といったときには、病院での受診が必要です。



こんなサポートがうれしい！

「てんかん」について正しく理解してください。

てんかんのある人は、学校や職場、家庭や地域において、様々な悩みを抱えて生活しています。周囲からの正しい理解が得られず、「差別」や「誤解」「偏見」が問題になりやすい病気です。てんかんについて、正しく理解し、サポートしてください。

発作が起こったら、まずはあわてず見守ってください。

まず、あわてずに見守りましょう。周りに熱い物や、とがった物があれば遠ざけた上で、無理に体を動かさず、発作の様子を詳しく見ておきます。

発作のときは、体を押さえたりしないでください。

発作が起きているときは、名前を呼んだり、体を押さえたり、揺さぶったりしてはいけません。「舌をかまないように」と、口の中に指、タオルなどを入れてはいけません。自然に回復するまで待ちましょう。発作の後、眠ってしまったときにも、そのまま様子を見てください。

疲れすぎたり、寝不足が続くと発作が起きやすくなります。

薬は絶対に飲み忘れてはいけません。テレビゲームの強い光、寝不足、疲れ、発熱、飲酒、ストレスで発作が誘発されることがあります。健康を保つために、良い生活習慣を身に付けることが大切です。周りの人は配慮をお願いします。

てんかん

たと えば、こんなことがあります。



現在の治療で、約8割の人のてんかん発作が抑制されています。子どものとき「てんかん発作」をよく起こしていた人も、大人になって治療と薬でほぼ発作はおさまり、差し支えなく生活している人も少なくありません。それでも、スポーツクラブの利用を断られるケースがあります。正しい理解をしてください。



じゅうしょうしんしんしょう 重症心身障がい

じゅう ど しんたいしょう じゅう ど ち てきしょう ちょうふく じゅう い どう
重度の身体障がいと重度の知的障がいが重複している障がいです。移動や
しょくじ にゅうよく はい ね がえ じ ぶんひとり こんなん じ たく
食事、入浴、排せつ、寝返りなどを自分一人ですることが困難なため、自宅
ふくし う いりょう ふくし ていきょう せんもん し せつ にゅうしょ
で福祉サービスを受けたり、医療や福祉サービスを提供する専門施設に入所
したりしています。また、重症心身障がいの中でも、特に重度の状態を「超
じゅうしょうしんしんしょう こ きゅう じんこう こ きゅう き つ
重症心身障がい」といいます。呼吸がうまくできないため人工呼吸器を付け
たり、口からうまく食べ物を飲み込めないため鼻から胃に管を通して栄養摂
しう くち た もの の こ はな い くだ とあ えいようせつ
取したりしています。

しょう れい 障がいの例

し せい じ りき お あ こんなん ね
○姿勢…自力では起き上がる事が困難なため、ほとんど寝たままで。

こうしゅく ちょう き かん じ ぶん い し て あし うご
○拘縮…まひなどにより、長期間、自分の意思で手足を動かす事が
かんせつ か どうはん い せま できなくなると、関節の可動範囲が狭くなります。

きんきんちょう さくよ ど きんにく きんちょう おも て あし うご
○筋緊張…極度に筋肉が緊張し、思うように手足を動かす事ができ
ません。

じゅうしょうしんしんしょう じ やく ひと
○てんかん…重症心身障がい児の約60～70%の人に、てんかんが
あります。てんかんは、脳の神経の一部が活発に活動しすぎるため
に起きる病気です。

ご くち と こ た もの すいぶん しょくどう おく
○誤えん…口から取り込んだ食べ物や水分をうまく食道に送ることが
あやま き かん はい けつ か はいえん
できず、誤って気管に入ってしまいやすいです。その結果、肺炎や
き かん し えん 気管支炎になりやすいです。

きゅういん き かんせっかい ひと
○たんの吸引…気管切開をしている人や
じ りき だ ひと
自力でたんを出す事ができない人は、
かいじょしゃ きゅういん ひつよう
介助者などがたんの吸引をする必要が
あります。



こんなサポートがうれしい！

かいじょしゃ いつしょ やさ
介助者と一緒に、優しくコミュニケーションをとってみてください。

おも しょ うち ちから ひ まわ ひと ゆうき きぼう いや あた
重い障がいがあっても、内に力を秘めていて、周りの人に勇気や希望、癒しを与
えています。言葉で伝えることは困難ですが、声や身振り、目くばせなど、いつ
かじょ ひと わ しゅだん き も ひょうげん
も介助している人であれば分かる手段で気持ちを表現することができます。優し
くコミュニケーションをとってください。

がいしょく
外食するときに、ハサミやミキサーの貸出しがあると助かります。

ちから の こ ちから よわ つうじょう しょくじ た ばあい こま きざ
かむ力や飲み込む力が弱く通常の食事が食べられない場合は、細かく刻んだりト
ロミを付けたりして食べています。外食するとき、レストランなどで、介功用の
と ざら くわ かし だ たす
取り皿やスプーンに加えて、ハサミやミキサーも貸出してもらうと助かります。

い どう こま み こえ か
移動するとき、困っているように見えたなら、声を掛けてください。

い どう かいじょしゃ かか くま し ょう ほんにん
移動するときは、介助者に抱えてもらったり、車いすなどを使用します。本人の
からだ おお ぱあい いりょう き き も はこ ひつよう ばあい かいじょしゃ ふたん おお
体が大きい場合や医療機器を持ち運ぶ必要がある場合、介助者の負担はより大き
くなりります。少しの距離、段差であっても、移動に人手が必要そうに見えたなら、
なに てつだ こえ か
「何かお手伝いすることはできませんか」と声を掛けてみてください。

い どう ひろ ひつよう
移動するときは、広いスペースが必要です。

くま 車いすやバギー（リクライニングできる車いす）、ストレッチャー（寝かせたま
い どう しゃりんつ い どう ね
まで移動できる車輪付きのベッド）で移動するので、駐車場や施設内の通路、エ
レベーターなどでは広いスペースが必要です。近くを通るときやエレベーターに
どうじょう はいりよ
同乗するときは、配慮してください。



たと 例えれば、こんなことがあります。

しょ ひと なか がっこう し せつ
障がいのある人の中には、学校や施設で「ムーブメン
ト教育（療育）」を受けている人もいます。これは、パラ・
バルーン（直径 3m から 8m の円形の軽い布）やスカー
フなどの遊具を使って運動したり、周りの人たちとの
かかわりを楽しんだりする学習です。他の児童や介助者と一緒に行動することで、
じ しゅせい しゃかいせい はぐく おも しょ
自主性、社会性などを育んでいます。重い障がいがあっても、自分の意思で行動
し、他者とコミュニケーションをとることができることを知ってください。



はったつしょう 発達障がい

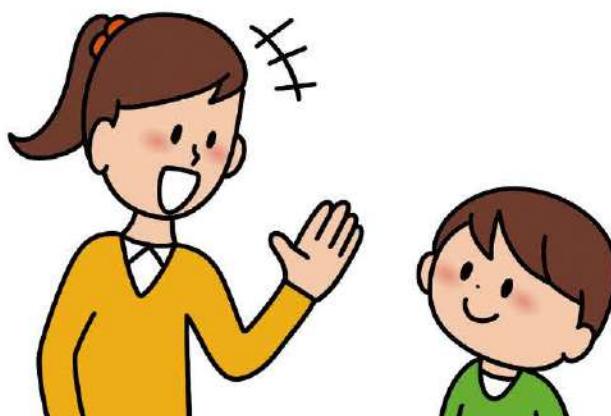
障がいに起因する困難さも目立ちますが優れた能力が發揮される場合もあり、このアンバランスな様子を周りの人に理解されにくい障がいです。養育環境ではなく脳機能の障がいによるもので、どんな能力に困難さがあるか、またどのくらいの程度なのかは人によって様々です。

障がいの分類

○注意欠陥多動性障がい (ADHD) …年齢あるいは発達に不釣合いな注意力および衝動性、多動性を特徴とします。

○学習障がい (LD) …全般的な知的発達に遅れはないのに、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難があります。

○広汎性発達障がい (PDD) …対人関係や社会性の問題、こだわりや興味の偏りなどがあります。自閉症・アスペルガー症候群などが含まれます。



こんなサポートがうれしい！

結果を急かさず、長い目で支援してください。

自分の考え方をうまく伝えることが苦手です。「早く」「まだ？」などと急かさず、できるだけ穏やかに根気よく接してください。また、注意などの際には「ダメ」「～してはいけない」などのように否定形ではなく「～してください」というようにしてほしい行動を具体的に伝えてください。

絵や写真を使って説明されると分かりやすいです。

「知らないこと」「初めてすること」「変化に対応すること」が苦手です。説明するときは、短い文で、一つずつ順を追って、具体的にすることを示されると、理解しやすくなります。また、絵や写真を使って説明されると、より分かりやすいです。

安心できる落ち着いた静かな環境を整えてください。

聴覚過敏の人は、雑音や大きな声での会話が苦手なので、落ち着いた静かな環境づくりをしてください。また、コミュニケーションをとる際には、「ゆっくり」「短く」「具体的に」穏やかな口調でお願いします。

何かをお願い、指示する場合は具体的に伝えてください。

障がいがあるために、指示をうまく理解できない場合があります。困難なことを「なぜ、できないのか」「急いでいるのではないか」と責められるのはつらいことです。できるだけ具体的に「今はこういう状況なので、こうしてください」と伝えてください。

たと 例えれば、こんなことがあります。

発達障がいのある人は、顔の表情などから相手の気持ちを推測して行動することが難しい場合があります。また、同時にたくさんのことを見ると、適切な優先順位を付けられない場合があります。取り組む順番や、開始時間などをメモで渡すなどの配慮があると助かります。





せいしんじょう 精神障がい

とうごうしちょうじょう　き　ぶんじょう　びょう　せいしんしつかん　げんかく　もう
統合失調症や気分障がい（そううつ病）などの精神疾患では、幻覚や妄
そう　ふ　あん　かん　かん　ふ　みん　みと　じょう　くすり　ふくよう　かんきょう　あんてい　かる
想、不安やイライラ感、ゆううつ感、不眠などが認められます。これらの症
じょう　くすり　ふくよう　かんきょう　あんてい　かる
状は、薬を服用することや環境が安定することにより、軽くなっています。
いっぽう　い　よく　じ　はつせい　しゃうちゅうりょく　じ　ぞくせい　ひとづ　あ
一方で、「意欲や自発性がない」「集中力や持続性がない」「人付き合いに
きんちょう　き　つか　じょうじょう　み
緊張しすぎる」「やる気がない」「疲れやすい」などの症状が見られることが
じゅう　い　なま　ご　かい
あり、周囲から「怠けている」と誤解されることがあります。
しかし、決して怠けているとか、意思が弱いということではありません。
こうのじょう　いん　せいじょうじょう　びょう　き　しうじょう　お　つ　けい
これらの症状は、「陰性症状」ともいわれ、病気の症状が落ち着いてくる経
か　なか　みと　せいしんじょう
過の中で認められるもので、これが「精神障がい」といわれるものです。

しょう　れい 障がいの例

- 統合失調症…こころや考えがまとまりづらくなってしまう病気。幻
かく　もう　そう　げんちょう　よう　せいじょうじょう　い　よく　てい　か　かんじょうひょうげん　すく
覚や妄想、幻聴などの陽性症状のほか、意欲の低下、感情表現が少
じっさい　わるぐち　い　ひ　がい　うつ　はなし
なくなる、実際はないのに悪口を言われたなどの被害を訴える、話
し　りめつれつ　いん　せいじょうじょう
がまとまらず支離滅裂になるなどの陰性症状がある。
- うつ病…一日中気分が落ち込んでいる、何をしても楽しめないと
せいしんじょうじょう　ねむ　しょくよく　つか
いった精神症状とともに、眠れない、食欲がない、疲れやすいなど
しんたいじょうじょう　あらわ　にちじょうせいいかつ　おお　し　しょう　しょう　びょう　き
の身体症状が表れ、日常生活に大きな支障が生じる病気。
- 双極性障害…ハイテンションで活動的な躁状態と、憂うつで無気力
じょうたい　く　かえ　びょう　き　そう　じょうたい　かつどうてき　そう　じょうたい　ゆう　む　き　りょく
なうつ状態を繰り返す病気。躁状態のときは、現実離れした行動を
まわ　ひと　きず　む　ぼう　か　もの　けいかく　じっこう
とりがちで、周りの人を傷つけ、無謀な買い物や計画などを実行す
ることがある。
- パーソナリティ障害…物事の捉え方や考え方、感情のコントロール、
たいじんかんけい　せいしん　き　のう　かたよ　しょう　しょう
対人関係といった精神機能の偏りから生じる障がい。

こんなサポートがうれしい！

「がんばれ」よりも「がんばってるね」がうれしいです。

「がんばれ」「早く」などと言われると、過剰なストレスになることがあります。仕事などの指示は、「具体的に」「はっきりと」「簡潔に」伝えてください。ときには、じっくり時間をかけることが必要になります。また、気持ちや努力を考慮した声掛けがあると、うれしいです。

再発予防に注意し、ときには休養も必要です。

精神疾患では、薬を中断したり、多くのストレスが重なると症状が再発することがあります。再発につながる注意サイン（不眠や急に活動的になるなど）を知つておくと、再発予防になります。症状が見られたら無理を避けて、ゆっくりと休養するよう勧めてください。

困っていることに気付いたら、できるだけ早く声をかけてください。

人と話すことに対する緊張や不安がとても強く、なかなか自分からは声を掛けられないことがあります。「どうしたのかな」とじっと見ていると、「自分を非難している」と感じてしまうことがあります。

相談されたときは、なるべく聞くことを心がけてください。

幻聴や妄想は、精神障がいの症状のひとつです。本人にとっては現実であるため、否定されると不安になったり、「分かってくれない」と追い詰められた気持ちになったりします。内容については、否定も肯定もしないことが大切です。相談されたときは、自分の意見は控えめにして、なるべく聞くことを心がけてください。

たとえば、こんなことがあります。

精神障がいのある人には、不安やイライラ感、ゆううつ感、不眠などの症状が見られますが、これらの症状は、薬を服用するとともに環境を改善することで安定していきます。障がいのある人の気持ちや体調に対して、周りの人が「目配り・気配り・心配り」することが重要です。





いぞんしょう 依存症

興奮や刺激などを得るために、依存している物質や行為をやめようと思つてもやめられない状態です。アルコール依存症のように物質に対するものと、インターネット依存症のように行為に対するもの、ドメスティックバイオレンス (DV) やストーカーなどのように人間関係に対するものがあります。

しおう 障がいの例

○物質依存…アルコール、たばこ、覚せい剤、シンナー、大麻、市販の鎮痛剤、咳止め薬、病院で処方される睡眠薬、精神安定剤など。

○行為・プロセスの依存…ある行為をする過程で得られる興奮や刺激を求めて、その行為自体に執着・依存する。

○人・関係の依存…ある特定の人との人間関係に依存する。歪んだ人間関係に執着することで、人とのつながりを求めようとする。女性依存・男性依存・ドメスティックバイオレンス (DV)・ストーカーなど。



こんなサポートがうれしい！

いぞんしょう びょうき りかい
依存症は、病気であることを理解してください。

いぞんしょう びょうき いし よわ どうとくしん ひく かていかんきょう わる げん
依存症は、病気であって、意思の弱さ、道徳心の低さや家庭環境が悪いことが原
因ではないと認識することが重要です。医療機関での治療が効果的な場合があり、
家族や周りの人も、病気や治療に関して正しい知識を学んでください。

じぶん ちから いぞん たき こんなん
自分の力だけで依存を断ち切るのは困難です。

いぞんしょう こころ からだ へんか あ じぶんじしん じょうたい
依存症は、心や体に変化が起こり、自分自身ではコントロールができない状態で
す。依存には、自分の意思でコントロールできない「精神依存」や実際にその物
質を中断すると体に異常(離脱症状など)が生じる「身体依存」などが見られます。

ちりょう じじょ さんか じかん はいりよ ねが
治療や自助グループに参加する時間への配慮をお願いします。

いぞんしょう ちりょう ぶつしつ こうい つづ いがい いりょうきかん
依存症の治療は、その物質や行為などをやめ続ける以外にありません。医療機関
では主に精神療法と薬物療法を行います。また、依存症は、回復することのでき
る病気ですが、本人だけの力ではなかなか困難です。自助グループなどへ参加す
ることが重要で、そのための時間の配慮も必要です。

かぞく まわ ひと いぞんしょう まな
家族や周りの人も依存症について学んでください。

いりょうきかん けん かくそうだん きかん いぞんしょう まな かいふく たいおう
医療機関や県の各相談機関では、「依存症」について学び、回復につながる対応
方法を相談・支援しているところもあります。本人だけでなく、家族や周りの人
もこのような機関で学び、サポートしてもらえると助かります。

いぞんじょう

たと 例えれば、こんなことがあります。

いぞんしょう びょうき しんたいてき かぞくてき しゃかいてき さまざま
依存症は病気であり、身体的、家族的、社会的に様々な
もんだい しょう 問題が生じます。したがって、治療が必要とされますが、
こじん もんだい ちりょう ひつよう
個人の問題だととらえられ、治療に対する周囲の理解が
え 得られない場合があります。治療のための通院や、療養
ぱあい ちりょう つういん りょうよう
のための休暇、精神的・身体的な苦痛などに対する周囲
きゅうか せいしんてき しんたいてき くつう たい まわ
の人の配慮が必要です。





こうじのうきのうしょうがい 高次脳機能障害

こうつうじこ とうぶがいしよう のうしゅけつ のうこうそく のうけっかんしつかん ほか
交通事故などによる頭部外傷や脳出血・脳梗塞などの脳血管疾患、その他
の病気により脳が損傷を受けると、身体の障がいとは別に、思考や記憶、注
意、言語などの脳機能の一部に障がいが起きることがあります。これが高次
のうきのうしょうがい
脳機能障害です。

しょう れい 障がいの例

つぎ じょうたい たんどうくまた ちょうふく しゅつけん あらわ ていど きょうじやく
次のような状態が単独又は重複して出現し、表れる程度にも強弱があ
ります。

きおくしょう もの お ばしょ わす あたら で きごと おぼ
○記憶障がい…物の置き場所を忘れたり、新しい出来事を覚えられな
かったり、同じことを繰り返し質問したりする。

ちゅういしよう おお ふくすう
○注意障がい…ぼんやりしていてミスが多くなったり、複数のことを
どうじ おこな こんらん さぎょう なが つづ
同時に行うと混乱するようになったり、作業を長く続けられなかっ
たりする。

すいこうきのうしょう けいかく た ものごと じっこう
○遂行機能障がい…計画を立てて物事を実行することができなかっ
たり、人に指示してもらわないと何もできなかったり、約束の時間に
まあ間に合わないことがある。

しゃかいてきこうどうしょう こうふん ぼうりょく ふ おも どお
○社会的行動障がい…興奮し、暴力を振るったり、思い通りにならな
おおごえ だ じ こちゅうしんてき
いと大声を出すようになったり、自己中心的になったりする。

しつごしょう くち しょう ことば で
○失語症…口やのどには障がいがないのに、言葉が出てこなかったり、
ちゅうりょく きおくりょく もんだい ことば いみわ
聴力や記憶力には問題がないのに、言葉の意味が分からなかったり
する。

しつこうしょう て ゆび しょう きおりょく もんだい しょくじ
○失行症…手や指に障がいがなく、記憶力にも問題はないのに、食事
じか いふく き にちじょうてき こうどう
や字を書く、衣服を着るといった、日常的な行動ができない。

こんなサポートがうれしい！

障がいがあることを理解してください。

外見からはなかなか分からぬため、周りの人から理解されにくく、本人自身も障がいを十分に認識できないことがあります。日常生活や仕事、対人関係などの面で、病気やけがの前と同じことができず、自信をなくし不安になりやすいことを知ってください。

感情のコントロールが難しいときは気分転換をさせてください。

行動や感情を適切にコントロールすることができなくなる場合があります。イライラして怒りっぽくなっていたり、落ち着きがなくなったり、疲れているように見える場合は、休憩して気分転換するよう促してください。

1日の予定などが紙に書いてあると行動しやすくなる場合があります。

記憶力などが不十分なことに配慮してください。作業のチェックリストや機械の使用方法、1日のスケジュールなどが紙に書いてあると行動しやすくなります。また、周りの人から別々のアドバイスをされると混乱するので、情報共有をしたうえでのサポートをお願いします。

コミュニケーションのサポートをしてください。

話を聞いていても、内容が理解できず集団の中で取り残されたり、他の人に伝達することができず誤解が生じたりする場合があります。話の輪に入れるよう配慮したり、間に入って理解を助けたりしてもらうとうれしいです。

たとえば、こんなことがあります。

病気の後遺症で高次脳機能障害になった人が、発病前の職場に復帰した際、物事や約束を忘れやすいため、「以前と同じようなペースで仕事をすることが難しい…」と悩んでしまう場合があります。周囲の理解が得られない状況が悪化することもあります。本人の状態に合わせて仕事の内容や量を調整したり、一緒に作業したりするなどの配慮をしてください。





なん 難 びょう 病

ちりょう むずか
治療が難しく、慢性の経過をたどる疾病を難病と呼んでいます。
げんいん ふめい
原因不明で、治療方針が未確定であり、後遺症を残す恐れが少なくない
しつらい
疾病です。

けいのか
また、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず、介護などに
まんせい
いちじる ひとで よう
かぞく ふたん おも
せいしんてき
ふたん おお
しつ
著しく人手を要するために家族の負担が重く、精神的にも負担の大きい疾
べい
病です。

かんち
ただし、完治はしないものの、適切な治療や自己管理を続ければ、普通
せいかつ
じょうたい
ばあい おお
ふつう
に生活ができる状態になっている場合も多いです。



こんなサポートがうれしい！

びょうき
病気について理解してください。

なんびょう
難病は、治療法が未確立であり、かつ後遺症を残す恐れがある疾病で、本人や家
族の経済的・身体的・精神的負担が大きくなります。周りの人は、それぞれの疾患
の特色や注意点について確認していただき、それに応じた配慮を心がけてください。

ふたん
負担をかけない対応を心がけてください。

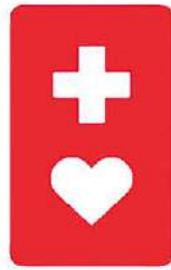
つか
疲れやすかったり生活補助用具を使用していたりと生活に制約が多いこともあります。本人の希望や状態に応じてできるだけ負担をかけないよう心がけてください。

ヘルプマーク・ヘルプカード



■ヘルプマークとは

内部障がいや難病の方など外見からは分かりにくい障がいのある方や、妊娠初期の方などが外出時に身に付けることで、周囲の方に配慮が必要であることを知らせるものです。ストラップによりカバンなどに付けて使用し、裏面に付属のシールを貼り、ヘルプマーク利用者が周囲に伝えたい情報や必要な支援の内容を記入することができるものです。



えひめけんじょうふくしか
愛媛県障がい福祉課
および各市町の障がい
福祉窓口において配
ふくしまどぐらはいふ
布をしています。

ヘルプマークを身に付けた方を見かけたら…

電車やバスなどで立っている方に席を譲ったり、街中で困っているような方に「何かお手伝いしましょうか」と声かけをするなど、できる範囲で支援してください。

■ヘルプカードとは

「手助けがほしい人」と「手助けしたい人」をつなぐコミュニケーションのためのカードです。

聴覚障がいや内部障がいなど、障がいがあることがわかりにくい方や言葉などでうまく伝えられない方が、具体的な困りごとや周囲の人にお願いしたいことを書いて携帯し、緊急時や災害時に相手に見せて適切な支援を求めるものです。



かくしちょうさくせいはいふ
各市町において作成し、配
くわす
布をしています。詳しくはお住
まいの市町の障がい福祉窓
ふくしまどぐらはいふ
口へお問い合わせください。

ヘルプカードを所持している方への支援は…

ヘルプカードには、具体的な困りごとや周りの人にお願いしたいことなどが記載してあります。ヘルプカードを見ることで、適切に支援を行えることもあります。

難
病

ヘル
プマ
ーク

しんたいしよう

しゃほじょけん

身体障がい者補助犬について



身体障がい者補助犬とは、目・耳・手足に障がいのある人の生活をサポートする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。「身体障害者補助犬法」に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。障がいのある人のパートナーであり、ペットではありません。きちんと訓練され管理も行われているので、社会のマナーも守れますし、清潔です。補助犬ユーザーがハーネスや表示をつけた補助犬を同伴しているとき、補助犬は「仕事中」です。



視覚障がいのある人が、街なかを安全に歩けるようにサポートします。障害物をよけたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。ハーネス（胴輪）を付けています。



聴覚に障がいのある人に音を知らせます。お湯が沸いた音、ドアチャイム、電話の着信音などを聞き分けて伝えます。「聴導犬」と書かれた表示を付けています。



手や足などに障がいのある人の日常の生活動作をサポートします。電気をつけたり、ものを拾って渡したり、着衣・脱衣の介助などを行います。「介助犬」と書かれた表示を付けています。

仕事中の補助犬への接し方…

○仕事中の補助犬には、話し掛けたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりして気を引く行為をしないようにしましょう。

○補助犬に食べ物や水を与えないようにしましょう。ユーザーは与える食事、水の量、時刻をもとに犬の排せつや健康の管理をしています。

○補助犬が通路をふさいだり、周囲のにおいを嗅ぎ回ったり、その他、何か困った行動をしている場合は、そのことを補助犬ユーザーにはっきり伝えてください。ユーザーが気付いていない場合もあります。

えひめけん 愛媛県パーキングパークミット制度

(身体障がい者等用駐車場利用証制度)



県内の公共施設やショッピングセンターなどに設置された身体障がい者等用駐車場（車椅子マークがある駐車場）を適正に利用していただくため、障がいのある方や高齢の方、妊娠婦の方など、歩行が困難な方に、県がパーキングパークミット（身体障がい者等用駐車場利用証）を交付し、その駐車場を本当に必要とされる方に利用していただけるようにする制度です。

車の乗り降りに広さを必要としない方は
「プラスワンスペース」を利用してください。



パーキングパークミット制度の利用者が増えたことに伴い、車いす利用者が身体障がい者等用駐車場に駐車できないことが多くなりました。そこで、施設入口付近の一般的駐車幅のスペースを新たに「プラスワンスペース」と位置づけ、制度の対象とすることにしました。

乗り降りに広さを必要としない方は「プラスワンスペース」を利用してください。



身体障がい者
補助犬について

愛媛県パーキング
パークミット制度

コミュニケーション支援ボード



障がいのある人の中には、話し言葉でうまく意思や状況を伝えられなくても、イラストや写真などを指さすことでコミュニケーションをとれる人がいます。コミュニケーション支援ボードは、イラストを指さすことで、お互いの意思を伝え合えるよう工夫されたものです。

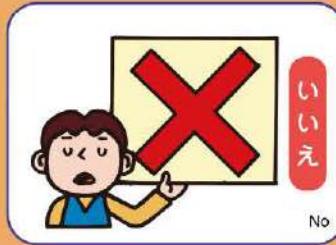
こんなときコミュニケーション支援ボードを
活用してください。

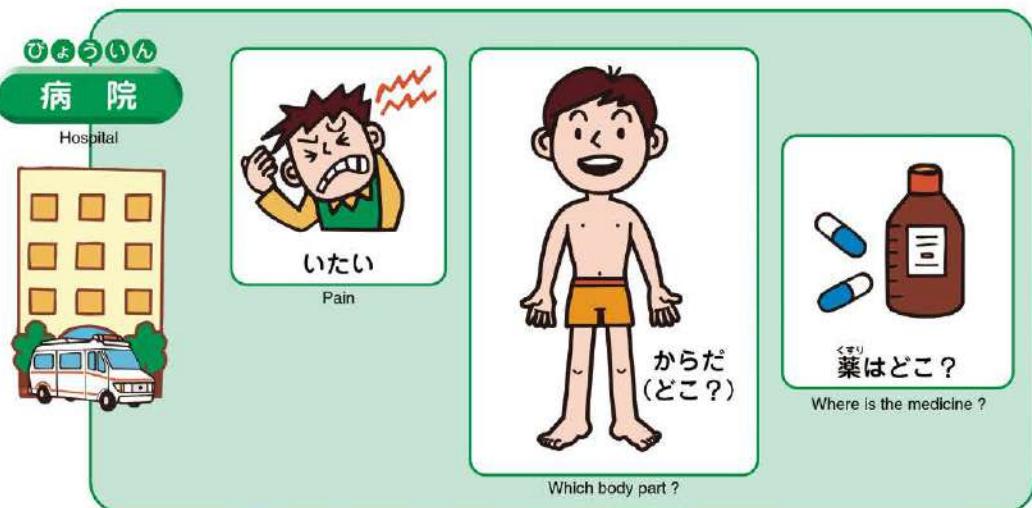
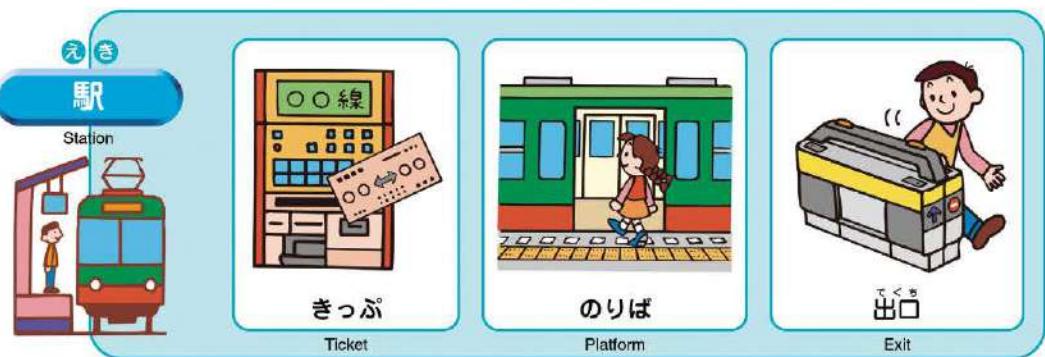
- 相手の伝えたいことがわからない。
- 何かを伝えたいことは分かるが言葉を聞き取れない、話の意味が分からない。
- 自分の話が伝わらない。
- 障がいのある人がそわそわしている、ぶつぶつ言っている、困っている、言葉の意味が通じない。

わたしの伝えたいこと

What I want to communicate

コミュニケーション支援ボード
Communication support board





What is your _____?

あなたの?

名前
Name

住所
Address

電話
Telephone number

名前
住所
電話

しょうがいしゃ さ べつかいしょうほう 障害者差別解消法



障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

この法律は、誰もが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定されました。

この法律では、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めています。

「障がいを理由とする差別」を解消するための措置

しおう 行政機関等	ふとう 不当な差別的取扱い	さべつ 障がい者への合理的配慮
ぎょうせい き かんとう 行政機関等	きんし 禁止	ぎむ 義務
じ ぎょうしゃ 事業者	きんし 禁止	どりょくぎむ 努力義務※

※令和6年4月1日から事業者も合理的配慮の提供が義務化されます。

不当な差別的取扱いの禁止

正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりしてはいけません。



↑保護者や介助者がいなければ一律に入店を断る。



↑障がいのある人向けの物件はないと言って対応しない。



↑障がいがあることを理由として、障がいのある人に対して一律に接遇の質を下げる。

合理的配慮の提供

障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で対応することが求められます。

障がいのある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながらともに対応案を検討することが重要です。

【例】



↑飲食店で車いすのまま着席したい！



↑難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため線の細いペンや小さな文字では読みづらい。



↑文字の読み書きに時間がかかるため、セミナーへ参加中にホワイトボードを最後まで書き写すことができない。



↑机に備え付けの椅子を片付けて、車いすのまま着席できるスペースを確保した。



↑線の太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。



↑書き写す代わりに、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット型端末などで、ホワイトボードを撮影することとした。

しょうふくしかんけいきかん 障がい福祉関係機関



団体名	事務局所在地
えひめけんしちょうかくふくし 愛媛県視聴覚福祉センター	まつやましほんまちちょうめ 松山市本町6丁目11-5 TEL 089-923-9093 FAX 089-923-9224
こうえきざいだんほうじん 公益財団法人 えひめんしづくしがいしやきょうかい 愛媛県視覚障害者協会	まつやましほんまちちょうめ 松山市本町6丁目11-5 けんしづくしがいしやきょうかい 県視聴覚福祉センター内 TEL・FAX 089-926-2233
えひめんちゅうかくしがいしやきょうかい 愛媛県聴覚障害者協会	まつやましほんまちちょうめ 松山市本町6丁目11-5 けんしづくしがいしやきょうかい 県視聴覚福祉センター内 TEL・FAX 089-923-7928
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 えひめなんちゅうしゃきょうかい 愛媛難聴者協会	まつやましほんまちちょうめ 松山市本町6丁目11-5 けんしづくしがいしやきょうかい 県視聴覚福祉センター内 TEL 089-927-1135 FAX 089-927-1133
えひめんこうとうできしきつしがいしやだんたい 愛媛県喉頭摘出障害者団体 あいせいかい 愛声会	まつやましみなとまちちょうめ 松山市湊町7丁目6-4 丹下昇二方 TEL・FAX 089-941-4972
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 もうしゃともかい えひめ盲ろう者友の会	まつやましくまのだい 松山市久万ノ台594-5 高橋信行方 TEL 090-7780-8404
えひめんしんたいしょしゃ 愛媛県身体障がい者 ふくし 福祉センター	まつやましどうごまちちょうめ 松山市道後町2丁目12-11 TEL 089-924-2101 FAX 089-923-3717
こうえきざいだんほうじん 公益財団法人 えひめんしんたいしょしゃがいしやだんたいいれんごうかい 愛媛県身体障害者団体連合会	まつやましもちだまちちょうめ 松山市持田町3丁目8-15 けんそうごうしゃかいふくしがいかんない 県総合社会福祉会館内 TEL 089-921-4772 FAX 089-921-4844
えひめんしたいふじゆうじきょうかい 愛媛県肢体不自由児協会	まつやましげんしょんちょうめ 松山市一番町4丁目4-2 けんしょんふくしかない 県障がい福祉課内 TEL 089-941-2111 (内線 5391)
えひめんしたいふじゆうじしゃふば 愛媛県肢体不自由児・者父母の かいれんごうかい 会連合会	まつやましつじまちとくながたかこかた 松山市辻町15-21 徳永隆子方 TEL 089-923-4550
にほんきょうかいえひめんしぶ 日本オストミー協会愛媛県支部 ごりょうかい (えひめ互療会)	まつやましがもがわちょうめ 松山市鴨川3丁目1-35 三浦修方 TEL 089-922-1584

団体名	事務局所在地
愛媛県手をつなぐ育成会 えひめんて いくせいかい	まつやまし いちばんちょう ちょうめ 松山市一番町4丁目4-2 けんしょう ふくしがない 県障がい福祉課内 TEL 089-941-2111 (内線 5391)
特定非営利活動法人 えひめんち てきしうがいしゃふくしきょうかい 愛媛県知的障害者福祉協会	まつやましなかのまちこう 松山市中野町甲640 えんない はばたき園内 TEL 089-963-3772 FAX 089-963-3795
公益社団法人 にほん きょうかい えひめんしぶ 日本てんかん協会愛媛県支部	とうおんし みなみがた 東温市南方1864-1 TEL・FAX 089-966-5932
愛媛県重症心身障害児(者)を 守る会 えひめんじゅうしょんしんじんじょうがいじしゃ 守る会	みなみうわぐんあいなんちょうひろみ 南宇和郡愛南町広見3441 岩井正一方 いわい しょういち かた TEL 090-8975-7127
愛媛県自閉症協会 えひめんじへいじょうきょうかい	にいはまし しのばちょう 新居浜市篠場町11-50 三木由紀子方 みきゆきこかた E-mail yukiko-m@shikoku.ne.jp
JDDnet 愛媛(日本発達障害 ネットワーク愛媛) えひめ	まつやまし どいだまち 松山市土居田町622-5 田中輝和方 たなかてるかずかた TEL 089-965-2593
愛媛県精神保健福祉協会 えひめんせいしんほけんふくしきょうかい	まつやまし いちばんちょう ちょうめ 松山市一番町4丁目4-2 けんけんこうぞうしんかない 県健康増進課内 TEL 089-934-5714
一般社団法人 えひめんせいしんじょうがいしゃふくしがいれんごうかい 愛媛県精神障害者福祉会連合会	まつやまし ほんまち ちょうめ 松山市本町7丁目2 TEL 089-908-9305
愛媛県心と体の健康センター えひめんこころからだけんこう	まつやまし ほんまち ちょうめ 松山市本町7丁目2 けんそうごほけんふくし ない 県総合保健福祉センター内 TEL 089-911-3880 FAX 089-923-8797
愛媛高次脳機能障がい者を 支援する会「あい」 えひめこうじのうさのうじょうしゃ 支援する会「あい」	まつやまし わだこう 松山市和田甲295-9 TEL 090-6284-5482 FAX 089-994-3617
愛媛県難病等患者団体 連絡協議会 えひめなんびょうとうかんじやだんたい れんらくきょうぎかい	まつやまし きやちょう ちょうめ 松山市木屋町4丁目2-8 TEL・FAX 089-916-6255

しょうしゃかん 障がい者に関するマーク



 <p>はくじょう 「白杖 SOS シグナル」普及 けいはつ 啓発シンボルマーク はくじょう す じょう てい ど かか 白杖を頭上 50cm 程度に掲 げり SOS のシグナルを啓発 するマーク。</p>	 <p>しんたいしうがいしゃほじょん 身体障害者補助犬 けいはつ 啓発マーク しんたいしうがいしゃほじょんほうけいはつ 身体障害者補助犬法啓発の マーク。</p>
 <p>しょう しゃ こくさい 障がい者のための国際シン ボルマーク しょう しゃ りょう しせつ 障がい者が利用できる施設 とう しめ 等であることを示すマーク。</p>	 <p>しんたいしうがいしゃひょうしき よば 身体障害者標識 (四つ葉の クローバーマーク) し たい ふ じ ゆうしゃ うんてん くま 肢体不自由者が運転する車 ひょうじ に表示するマーク。</p>
 <p>ちようかくしうがいしゃ 聴覚障害者シンボルマーク みみ (耳マーク) ちようかくしうがいしゃ しゃ 聴覚障がいであることや き ひと はいりよ 聞こえない人などへの配慮 あらわ を表すマーク。</p>	 <p>ちようかくしうがいしゃひょうしき 聴覚障害者標識 ちようかくしうがいしゃ うんてん くま 聴覚障がい者が運転する車 ひょうじ に表示するマーク。</p>
 <p>オストメイトマーク じんこうこうもん じんこうぼうこう ほゆう 人工肛門・人工膀胱を保有 かた している方 (オストメイト) せつび のための設備があることな あらわ どを表すマーク。</p>	 <p>しょがいしゃ こよう しえん 障害者雇用 支援マーク しょ しゃ しゅうろう し えん と 障がい者の就労支援に取り く き まう だんたい ふ よ 組む企業・団体に付与され るマーク。</p>
 <p>ハート・プラスマーク しんたいない ぶ しょ 身体内部に障がいがあるこ とを示すマーク。</p>	
 <p>しょうがいしゃ こよう ちゅうしょうじぎょうし 障害者雇用 中小事業主 にんてい 認定マーク (もにすマーク) じょう しゃ こよう そくしん あん 障がい者の雇用の促進や安 てい かん 定に関する取り組みなどの ゆうりょう ちゅうしょう き きょう にんてい 優良な中小企業として認定 じ まうぬし ひょうじ された事業主が表示できる マーク。</p>	 <p>もうじん こくさい 盲人のための国際シンボル マーク し かくしう しめ こくさい 視覚障がいを示す国際シン ボルマーク。</p>
 <p>しゅわ 手話マーク しゅわ たいおう ねが 手話での対応をお願いする ばあい まどぐちとう しゅわ たい 場合や窓口等で手話での対 おう かのう しめ 応が可能であることを示す マーク。</p>	 <p>ひつだん 筆談マーク ひつだん たいおう ねが 筆談での対応をお願いする ばあい まどぐちとう ひつだん たい 場合や窓口等で筆談での対 おう かのう しめ 応が可能であることを示す マーク。</p>

さんこうしりょう 参考資料



◆本パンフレットの作成において以下の関連資料を参照しています。

◆本パンフレットには記載できていない詳細なポイントなど、参考となる内容が紹介されていますのでご確認ください。

●あいサポート運動ハンドブック

発行元：鳥取県

参照先：<https://www.pref.tottori.lg.jp/273476.htm>



●「こころのバリアフリー」ガイドブック

発行元：国土交通省関東運輸局 交通政策部
消費者行政・情報課（平成30年3月）

参照先：<https://www.mlit.go.jp/kanto/content/000108141.pdf>



●リーフレット

「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！」

発行元：内閣府

参照先：https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/gouriteki_hairyo2/print.pdf



●てんかんについて

発行元：和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課

参照先：<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/d00204647.html>



障がい者に
関するマーク

参考資料



愛媛県「三浦保」愛基金

さくせい えひめんほけんふくしぶい すいしんきょくじょう ふくしか
作成：愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課

じゅうしょ まつやましいちばんちょう ちょうめ
住所：〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

でんわ 電話：089-912-2422 FAX：089-931-8187

れいわ ねん がつはつこう
(令和5年11月発行)